

令和 6 年度

学校運営方針



京都市立朱雀第七小学校

令和6年度 学校運営方針

1. 学校教育目標

『自ら学びに向かい、共に高め合い、未来を拓く子どもの育成』

～自分によさに自信をもち、仲間とのつながりを大切にし、夢に向かう姿を求めて～

★京都市の「京都市令和6年度 学校教育の重点」より

一京都市の目指す子ども像ー 「伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を創造する子ども」

一人一人の子どもを徹底的に大切にする京都市の教育

3つの姿

- 広い視野と豊かな感性を持ち、よりよい人生や社会を創造できる
- 様々な学びを生かし、社会的・職業的自立を果たすことができる
- 多様な他者と共に生き、学び合い、人権文化の担い手となることができる

全教職員で進める学校園づくり 5つの柱

- 1.『いのち』～子どもの命を守りきる～
- 2.『よりそい』～多様な子どもを誰一人取り残さない教育を進める～
- 3.『つとめ』～教職員の職責を自覚し、研鑽することで、教育の質を高める～
- 4.『ひろがり』～カリキュラム・マネジメントの視点をもって社会に開かれた教育課程を実現する～
- 5.『つながり』～校種間連携・接続により子どもを支える～

令和6年度 重視する視点

- 子どもの「主体性」と「社会性」の育成を目指し、
「自ら学ぶ力」と「自ら律する力」を 学校・幼稚園全体の教育活動の中で高める。

小・中学校期における

「自ら学ぶ力」…学ぶことに興味や関心を持ち、進路や将来の生き方と関連付けながら目標実現への見通しを持って粘り強く取り組むとともに、自己の学習活動を振り返り、学びをよりよい方向に調整し、他者とも協働できる力

「自ら律する力」…地域・社会との関わりの中で、他者への思いやりや寛容、人と人の絆の大切さを実感し他者と協調しつつ、自らの生活や人生、地域・社会をよりよくするため、時と場に応じた正しい判断と行動ができる力

★よんきゅう絆プロジェクトより

小中一貫教育目標

未来を拓き しなやかに生きる子どもの育成

【身に付けたい資質・能力】 課題解決力・コミュニケーション力

【目指す子ども像】

- ・自ら進んで学習する子
- ・自ら考え表現できる子
- ・他者との関わりを大切にし、正しく判断・行動する子

2. めざす子ども像

- | | |
|------------|-----------------|
| ① 学び続ける子 | 学ぶことのよさを追い求める子 |
| ② 学び合える子 | 互いに認め合い、共に高め合う子 |
| ③ 学びを活かせる子 | 自分の未来を切り拓く子 |

3. めざす子ども像の実現に向けて

- ① 主体的・対話的で深い学びを重視した授業を通して、学びの質を高める。

- ・毎時間の授業を大切にし、主体的な学びを実現できるように授業改善に努める。

☆カリキュラムマネジメントの視点

☆めざす子どもの資質・能力の設定

☆めあて、まとめ、振り返り（学びを自分事として捉える）

☆ICT機器の効果的な活用（情報活用能力の育成）

☆全国学力・学習状況調査やジョイントプログラムの活用と結果分析

☆架け橋プログラムの推進・小中一貫教育の推進（よんきゅう絆プロジェクト）

- ② 自他を大切にし、「公共の精神」に基づく態度を育む。

- ・特別活動の推進（児童会活動の活性化）

- ・情報モラルの充実

- ・発達支持的生徒指導の充実

- ・公共心、公徳心、生命を尊重する心の育成（しなやかな道徳教育）

- ・健康保持増進、望ましい生活習慣の実践

☆体力の向上（全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果分析・ジャンプアッププロジェクトの推進）

☆健康教育・食教育・安全教育・防災教育の充実

（飲酒・喫煙・薬物に関する指導・薬物乱用防止教室の実施・食に関する指導の推進）

☆保健・安全・給食等に関する共通理解の徹底（食物アレルギー対応の徹底）

- ③ 日々の授業と家庭学習との連携を通して、自学自習の習慣化を図る。
- ・基礎的、基本的な知識・技能の習得を図る。
 - ・学校と家庭の連携
 - ・自学自習の習慣化（自ら課題を設定し、計画を立てて実行できる力の育成）
 - ・キャリアパスポートの活用

4. めざす学校像

- *誰一人悲しい思いをせず、みんなが安心して過ごせる学校
- *子どもたちが夢中になって学び、主体的・対話的な学びを実現できる学校
- *教職員が一丸となって、粘り強く取り組む学校
- *保護者や地域との信頼関係のある学校（家庭、地域と共に高め合う）

5. めざす教職員像

- *学ぶ楽しさを伝えることができる
- *一人一人を大切にするよさを気づかせることができる。
- *学校のよさを共に高め合うことができる。

6. めざす学校像と教職員像のその実現に向けて

- ・多様な子どもを誰一人取り残さない教育を進める。
☆「教える専門家」から「学びをコーディネートする専門家」への転換
- ・LD等支援の必要な子どもの学力向上
☆「個別の指導計画」等の活用
- ・道徳教育の充実
- ・特別活動の推進（子どもの主体的、自発的な活動の推進）
- ・支え合う高め合う集団づくりの推進と絆づくり
☆「自己存在感の感受」「共感的な人間関係の育成」「自己決定の場の提供」「安全・安心な風土の醸成」
- ・発達支持的生徒指導の推進と規範意識の育成
☆日常の教育活動を通して、すべての児童の成長や発達を支える生徒指導
☆「させる」から「支える」へ（生徒指導提要 改訂）
- ・安全教育の充実
- ・読書活動の促進（学校図書館の活用）
- ・学校運営協議会、PTA活動への積極的な参画